

次 第

1 開会

2 教育長あいさつ

3 事務局より説明

(1) 掛川市の目指す小中一貫教育について

(2) 原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会で検討する内容について

4 意見交換

※御発言の際は、初めに地区名とお名前をお伝えください。

5 連絡事項

6 閉会

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会について

1 目的

掛川市では、平成29年6月に策定した「掛川市小中一貫教育推進基本方針」において、小中一貫教育を推進するため、教育委員会と市長部局が緊密な連携をとり、地域ぐるみの議論の中で最善の学校配置の在り方等を協議していくこととしています。

そこで、本年度から小中一貫教育の研究を指定した原野谷学園において、「新たな学園づくり地域検討委員会」を設置し、その方向性を協議して参ります。

2 原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会委員

番号	所属	氏名	番号	所属	氏名
1	学識経験者	山崎 保寿	11	原野谷中H29PTA保護者	杉山 喜啓
2	市議会議員	草賀 章吉	12	原谷地区代表保護者	鈴木 映美
3	市議会議員	野口 安男	13	原田地区代表保護者	天野 唯
4	子ども育成支援協議会長・原田地区区長会長	久米 正雄	14	子ども広場あんり保護者	古山 保味
5	原谷地区まちづくり協議会長・原谷地区区長会長	竹下 文博	15	子ども広場あんり保護者	山本 千恵
6	原田地区まちづくり協議会長	両角 一夫	16	地域コーディネーター	佐藤 収一
7	株式会社山田	山田 珠一	17	原谷小学校長	阪本 敦宏
8	池島フーズ株式会社	山本 安幸	18	原田小学校長	山田 卓
9	原谷小H29PTA保護者	深田 裕子	19	原野谷中学校長	深澤 大
10	原田小H29PTA保護者	鈴木 麻美	20	こども広場あんり園長	村松 恵子

※必要に応じて、関係者を招集することができる。

【事務局】

番号	職名	氏名	番号	職名	氏名
1	教育長	山田 文子	6	学校教育課主任指導主事	高塚 秀和
2	教育部長	笹本 厚	7	教育政策室長	増田 忍
3	企画政策課長	平松 克純	8	教育政策室係長	鈴木 純一
4	学務課長	中山 弘一	9	教育政策室主任	石山 尚哲
5	学校教育課長	杉浦 雅美	10	教育政策室指導主事	横井 和好

※必要に応じて他課の職員等が出席する。

3 検討委員会の位置付けについて

中学校区学園化構想（第1ステージ）

【ねらい】

学校に地域の教育力を取り込むことと、保幼小中連携教育を推進することにより、学校・家庭・地域が連携した教育環境を整備する。

【取組】

- 子ども育成支援協議会の立ち上げ
(学校支援地域本部)



- 中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会



中学校区学園化構想（第2ステージ）

【ねらい】

中学校区学園化構想を生かしながら、各学園が地域と共に目指す子ども像を設定・共有し、その実現を図るため、9年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成して、それに基づいて行う系統性のある教育を推進する。

地域の特性を生かした小中一貫教育推進にふさわしい学園・学校の在り方を検討する。

【取組】

- 小中一貫教育の推進
- 新たな学園づくり地域検討委員会による学園の在り方の検討



中学校区学園化構想（さらなるステージへ）

【ねらい】

変化の激しい社会を生きぬく子どもたちのための学習環境を整備する。

【取組】

- 新たな学校づくりの基本計画、基本設計 等

【用語解説】

※1「お茶の間宣言」

かけがわお茶の間宣言のこと。
人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再認識していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげ、市民総ぐるみで教育の振興を図る契機とする。

※2「中学校区学園化構想」

市内9つの中学校区を「学園」と呼び、保育園、幼稚園、幼保園、小学校、中学校が連携を強化し、地域に根ざした教育活動を推進している。子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育の推進と、地域の財（地域の人材や環境、文化など）を生かした教育活動を展開していく。

※3「かけがわ型スキル」

これからのグローバル社会を生き抜くために求められる思考力や問題解決能力、人とかかわるコミュニケーション能力など、次代を担う子どもたちが身に付けるべき「21世紀型スキル」（国際団体「ATC21s」が提唱する4カテゴリ10スキル）を参考に6項目を定めたもの。言語活動を重視している。

- ①思考力 ②問題解決力 ③意思決定力 ④コミュニケーション力 ⑤情報の選択・活用力
- ⑥地域や社会の中で生きるためのキャリア

※4「生涯お達者市民」

健康で生きがいを持って生活している人、自立して生活している人のこと。
65歳以上で要介護1以下のお達者市民の人数を指標としている。



計画の位置づけ

掛川市総合計画

(掛川市地域創生総合戦略)
期間：H28～37（10年）

3つの日本一

- 教育文化
- 健康・子育て
- 環境

教育大綱かけがわ

期間：H28～37（10年）

人づくり構想かけがわ

(掛川市教育振興基本計画 後期)
期間：H26～30（5年）

掛川市子ども・子育て

支援事業計画
期間：H27～31（5年）

掛川市文化振興計画

期間：H27～36（10年）



教育大綱かけがわ

発行：平成28年4月
編集：掛川市企画政策部企画政策課



教育大綱かけがわ

～「教育・文化日本一」のまちを目指して～

子どもたちの未来のために

子どもは未来の宝です。

子どもたちが『希望』を持ち、夢や目標に向かって自分を磨くことができ、掛川に誇りと愛着を抱きながら、地域でも、グローバルにも活躍する人に、たくましく成長することを願っています。

子どもは、家族や地域の大人から多くのことを学びながら成長します。

大人には、掛川市民がこれまで培ってきた「報徳」や「生涯学習」、「協働のまちづくり」の理念を活かし、子どもたちの未来のためにできることを問いかけ合いながら、生涯学び続け、子どもたちの目標となるような、充実した人生を送って欲しいと願っています。

今、掛川市は、子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか、という視点にたって、教育大綱を定めます。

平成28年3月

